

# 相続・贈与に関するご案内

## ご案内

金田会計では、皆様の相続・贈与に関するお悩みにお応えいたします。

ご親族への土地の贈与・現金贈与・マイホーム資金贈与等のお悩みから、長期的な視野で捉えた相続・事業の承継まで、何でもお気軽にご相談ください。

当事務所のご提案のコンセプトは、全て相続贈与読本にまとめられております。

ぜひ、ご覧になって下さい。

1件1件オーダーメイドの安心をご提案いたします。

まずは、ぜひ、ご相談を！



### <初回面談時にご準備いただく書類>

- 相談内容を箇条書きしたメモ
- 家族構成を書いたメモ  
(父母兄弟・配偶者の父母兄弟・子供・孫等)  
(可能なら生年月日、住所、勤め先もお願いします。)
- 資産・負債の状況を書いたメモ  
(預金××万円、自宅土地約〇〇坪、××株〇〇株等、おおまかなメモで構いません。)
- 固定資産税評価証明書  
(毎年4月に市町村から届く固定資産税の通知書)
- 所得税の申告書・相続贈与税の申告書  
(所得税については過去3年分を目安に、相続贈与税は全件)

### <報酬基準>

(報酬基準は税抜き表示)

- ご相談 20,000円/時間
- 初期調査業務 25万円+対象資産・負債の時価×0.1%※  
初回相談の結果、税金の試算、財産管理、遺言の作成等が必要と判断される場合のみ、初期調査を実施いたします。調査後は、結果のご説明と節税方法のご提案や財産管理方法のご提案をいたします。
- 節税実施業務 50万円+対象資産・負債の時価×1%※
- 相続税等申告 50万円+資産・負債の時価×0.75%※

初期調査の結果を受け、節税対策業務を実施する場合の実施報酬として申し受けます。初期調査済みの場合、50万円の着手金はいただきません。相続税・贈与税申告も同一報酬です。

※×0.1%・×0.75%・×1%の報酬は資産・負債の財産調査・評価料です。負債の場合も「負債の調査」が必要ですので報酬が発生します。

※調査実費として土地謄本・地積図取得費用1筆平均2000円程度、戸籍謄本等取得費用5万円弱、他土業実費(鑑定料等)が別途必要となります。

## 事務所概要

事務所名	金田充弘公認会計士事務所
代表者	公認会計士 金田充弘
所在地	糸島市有田中央2丁目8番2号
TEL	092-338-8043
Email	info@kaneda-kaikei.net
URL	http://www.kaneda-kaikei.net/

## 経歴

2003年4月	山口県庁 用地買収・土地評価
2006年4月	金巨 功 税理士事務所 相続税実務・不動産所得節税業務
2013年2月	新日本有限責任監査法人
2016年7月	金田充弘公認会計士事務所